

(株)環境アセスメントセンターと「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、SDGs への取り組みの一環として、株式会社環境アセスメントセンター(社長 河合恒一)と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(※)」契約を締結しましたので、その概要をご案内します。







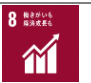





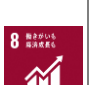
※企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資

1. 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約の概要

- (1) 契約日/5月1日(金)
- (2) 融資金額/70,000,000 円
- (3) 資金使途/M&A 資金

2. 株式会社環境アセスメントセンターの取り組み

- 当社は、自然環境や生活環境、水文・地質に関する調査、地域環境計画の策定支援、環境教育・普及啓発を担う環境コンサルタントです。
- 現地調査から解析・評価、計画化、協議対応までを一貫して担い、地域の実情を踏まえながら環境配慮を具体的な対応へ落とし込んでいくことで地域に根差した環境保全と持続可能な社会基盤整備の形成に貢献しています。
- 今回、同社の企業活動が社会・環境・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました。

環境面	・事業活動における環境負荷の低減(温室効果ガスの排出量算定、照明のLED化、営業車両のHEV化、静岡県温室効果ガス排出削減事業者認証制度に登録)	 
環境・社会面	・専門性を活かした環境教育活動の展開(2007年度から2024年度までに環境教育を合計135回実施、民間企業や自治体・地域住民向けの講習会・学会・研修会の開催、自然観察ガイドブックや副読書の作成)	   
環境・経済面	・環境保全を支える技術力と管理体制(日本レッドデータ検索システムの共同運営、地域の自然環境に関するデータやノウハウを蓄積、ISO9001および27001による品質確保と情報セキュリティ管理の徹底)	   
社会面	・ワーク・ライフ・バランスと多様な人材活躍の推進(2024年ふじのくに健康づくり推進ブロンズ事業所に認定、健康経営優良法人、えるぼし認定取得等) ・安全衛生管理と安心して働ける職場環境の整備(ハラスメントの防止、同業他社と協会を組成し現地安全研修を開催等) ・人材育成を通じた働く意欲の醸成(外部研修・学会参加や研究活動への参加支援、キャリアアップ・育成カリキュラムを職制ごとに提示)	  

3. その他

- (1) インパクト評価/国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、一般財団法人静岡経済研究所が日本格付研究所の協力を得て評価を実施
- (2) モニタリング体制/一般財団法人静岡経済研究所とともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施

【ご参考】株式会社環境アセスメントセンターの概要

所在地	静岡市葵区清閑町 13-12	創業	1975年
売上高	5.6億円(2026年3月期)	従業員	56名

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社環境アセスメントセンター

2026年5月1日

一般財団法人 静岡経済研究所

目次

<要約>	3
企業概要	4
1. 事業概要	6
1-1 事業概況	6
1-2 企業理念	10
1-3 業界動向	11
1-4 地域課題との関連性	13
2. サステナビリティ活動	15
2-1 環境面での活動	15
2-2 環境・社会面での活動	16
2-3 環境・経済面での活動	17
2-4 社会面での活動	18
3. 包括的分析	21
3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析	21
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	21
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	23
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	23
4. KPI の設定	24
4-1 環境面	24
4-2 環境・社会面	25
4-3 環境・経済面	26
4-4 社会面	28
5. 地域経済に与える波及効果の測定	31
6. マネジメント体制	31
7. モニタリングの頻度と方法	31

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社環境アセスメントセンター（以下、環境アセスメントセンター）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、環境アセスメントセンターの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

<要約>

環境アセスメントセンターは、静岡県静岡市に本社を置く環境コンサルタントである。自然環境、生活環境、水文・地質を中心に、環境アセスメント、地域環境計画の策定支援、環境教育・普及啓発まで幅広い業務を手掛けている。現地調査から解析・評価、計画化、協議対応までを一貫して担い、地域の実情を踏まえながら環境配慮を具体的な対応へ落とし込んでいく点が同社の特徴である。これにより、地域に根差した環境保全と持続可能な社会基盤整備を下支えしている。

同社の事業活動は、環境面では、自社のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握、省エネルギー設備の導入、廃棄物の分別・適正処理などを通じて、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。環境・社会面では、自然観察会や講習会、環境教育副読本・ガイドブックの作成など、専門性を生かした環境教育活動を展開し、地域の自然環境に対する理解と保全意識の醸成に努めている。環境・経済面では、環境アセスメントや各種環境調査、地域環境計画策定支援を通じて、行政や民間事業者による開発・整備を環境面から支えるとともに、高い技術力と品質管理体制を基盤として、持続可能な地域づくりや社会基盤整備に貢献している。社会面では、フレックスタイム制やテレワークの導入、健康経営、多様な人材活躍の推進、安全衛生管理、人材育成支援などを通じて、働きやすく成長できる職場環境の整備を進めている。

同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「教育」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」が、ネガティブ面では「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」が、インパクトエリア／トピックとして特定された。そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める 6 つテーマについて KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	70,000,000 円
資金用途	M&A 資金
モニタリング期間	10 年 0 カ月

企業概要

企業名	株式会社環境アセスメントセンター
所在地	<p>本社・静岡支社 静岡県静岡市葵区清閑町 13-12</p> <p>北信越支社 長野県安曇野市豊科高家 2287-28</p> <p>名古屋事務所 愛知県名古屋市中村区鳥居通 4-16 第二鳥居ビル 2 階</p> <p>東海営業所 岐阜県岐阜市東金宝町 1-16 メゾン・ド・クマダ 2 階</p> <p>富山事務所 富山県黒部市生地 67</p> <p>高山事務所 岐阜県高山市千島町 388-3</p> <p>伊那事務所 長野県伊那市西箕輪 3350-138 みのわアパート 8 号</p> <p>飯田事務所 長野県飯田市松尾上溝 3209-4 アサヒハイツ上溝 27 号室</p> <p>恵那事務所 岐阜県恵那市大井町 293-10 マルイビル 301 号</p> <p>豊橋事務所 愛知県豊橋市西羽田町 232-2 西羽田ヴィレッジ 102</p> <p>浜松事務所 静岡県浜松市中央区城北 2-19-12-1</p> <p>伊豆事務所 静岡県伊豆の国市宗光寺 675-20</p> <p>神奈川事務所 神奈川県平塚市中里 23-27</p>
従業員数	56 名
資本金	79,800,000 円
事業内容	<p>環境アセスメント（調査、解析、予測・評価、とりまとめ）</p> <p>動植物・生態系調査（植物、動物、生態系、外来種、鳥獣害）</p> <p>林地開発許可申請に伴う調査（希少動植物調査、保全対策）</p> <p>水文・地質調査（貴重な地形・特殊な自然現象、水文・地下水調査、総合的な土砂管理の基礎調査）、自然景観・野外レク地調査、埋蔵・民族文化財</p> <p>生活環境調査（大気、水質、騒音・振動・交通量調査、日照障害予測）</p> <p>地域環境計画（環境基本計画、脱炭素ロードマップ、再エネ導入目標、地球温暖化対策実行計画、気候変動適応計画、一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生物多様性地域戦略）</p> <p>環境教育（自然観察会、編集・出版、講師派遣、講演会）</p> <p>測量・設計（河川測量、魚道設計、流量観測）</p>
登録業種	<p>建設コンサルタント登録【建 06-3203 号】</p> <p>（建設環境部門、河川砂防及び海岸・海洋部門、道路部門）</p> <p>測量業者登録【第（11）8354 号】</p> <p>計量証明事業登録【第 237-7 号・第 237-8 号】</p> <p>土壤汚染状況調査指定調査機関【第 2020-3-1038 号】</p>

<p>認証等</p>	<p>ISO9001 認証(登録番号. JQA-QM7116) ISO27001 認証(登録番号. JQA-IM1741) EAC 品質及び情報セキュリティ統合方針 えるぼし認定：基準適合一般事業主認定通知書 女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」 ふじのくに健康づくり推進ブロンズ事業所認定（健康づくり推進事業所宣言） 静岡県温室効果ガス排出削減事業者 健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）</p>
<p>沿革</p>	<p>1975年 静岡県沼津市にて創業 1976年 静岡県静岡市へ移転 測量業者登録 1981年 静岡市葵区清閑町へ本社移転 1982年 建設コンサルタント登録：建設環境部門 1984年 計量証明事業所登録 1989年 本社ビル完成（静岡市葵区清閑町） 2004年 代表取締役 河合恒一 就任 2015年 建設コンサルタント追加登録：河川、砂防及び海岸・海洋部門 2020年 土壌汚染調査指定調査機関登録 2023年 建設コンサルタント追加登録：道路部門 2025年 創立 50 周年</p>

(2026年5月1日現在)

<本社ビル外観>



出所：同社提供

1. 事業概要

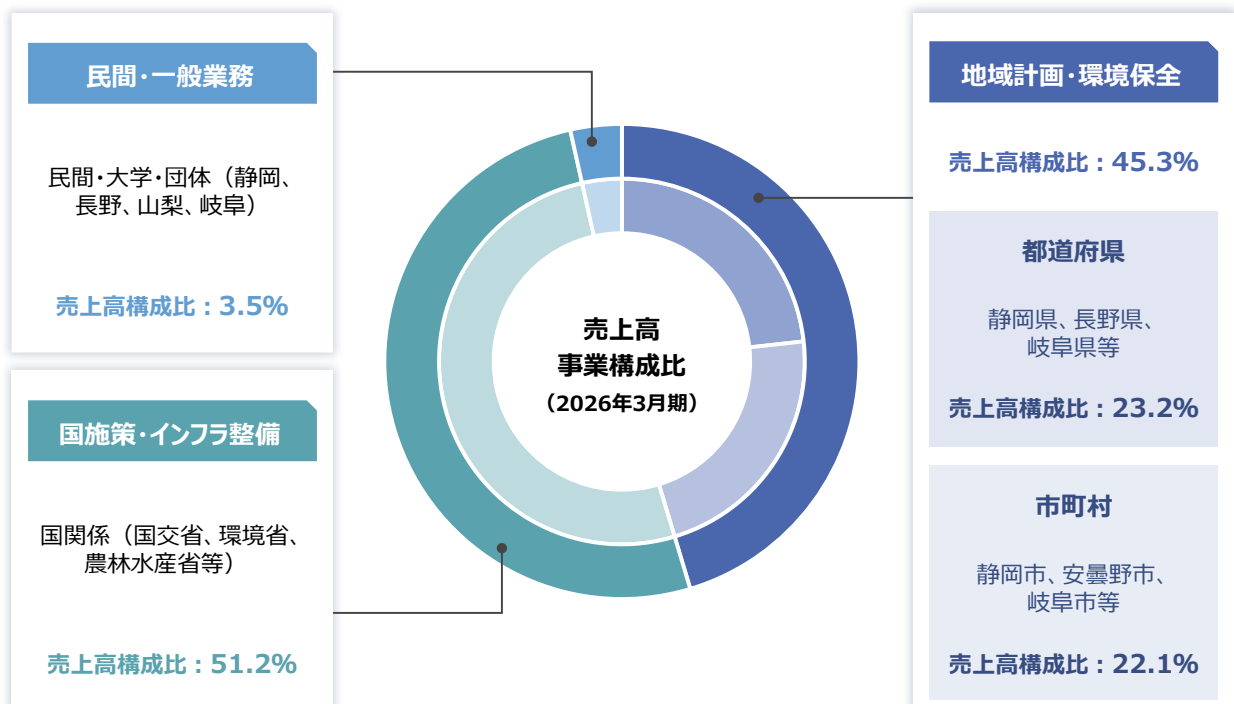
1-1 事業概況

環境アセスメントセンターは、自然環境や生活環境、水文・地質に関する調査、地域環境計画の策定支援、環境教育・普及啓発を担う環境コンサルタントである。特徴は、開発事業やインフラ整備に伴う環境影響を把握するだけでなく、その結果を計画や保全措置、関係者との調整にまでつなげている点にある。現地で環境の状況を捉える調査機能と、得られた知見を行政計画や合意形成に反映する企画・調整機能の双方を備えている。

対象とする分野も幅が広い。自然環境分野では、植物や動物、生態系、景観などを対象とした調査に加え、希少種の保全や外来種対策、緑化・植栽計画にも対応する。生活環境分野では、大気、水質、騒音・振動などを扱い、現状の把握とともに、開発に伴う周辺環境への影響の予測も行う。さらに、こうした調査・分析の成果を基礎として、自治体の環境基本計画や地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略などの策定支援にも取り組んでいる。加えて、観察会や副読本、ガイドブックの作成など、調査成果を住民や委託者へ還元する役割も担っている。総じて、環境を「調べる」ことにとどまらず、「評価する」「計画に落とし込む」「伝える」ところまで広がっている。

また、こうした業務を支えているのが、地域特性への理解と専門人材の厚みである。静岡県内を中心に50年以上継続して業務を積み重ねる中で、地域固有の地形や植生、水環境、土地利用などに関する知見を蓄積してきたことは、正確な調査や、効果的な提案を行ううえでの基盤となっている。加えて、自然環境、生活環境、水文・地質など各分野の専門性を持つ技術者が多く在籍しており、個別分野に閉じない横断的な対応が可能となっている。

<事業別売上高構成比（2026年3月期）>



出所：同社提供

<自然環境及び生活環境、水文・地質に関する調査・表彰実績 2024 年度まで>

国土交通省
丸山ダム水辺（両爬喃）現地調査【木曾川水系ダム統合】／中部地方整備局長 優良業務表彰・優良技術者表彰
小渋ダム土砂バイパス環境調査【天竜川ダム統合】／天竜川ダム統合管理事務所長 優良業務表彰・優良技術者表彰
天竜川水系生態系保全対策検討【天竜川上流河川】／中部地方整備局長 優良業務表彰・優良技術者表彰
天竜川上流河川環境調査【天竜川上流河川】／中部地方整備局長 優良業務表彰・優良技術者表彰
美和ダム再開環境調査【三峰川総合開発工事】／三峰川総合開発工事事務所長 優良業務表彰
富士砂防自然環境調査【富士砂防】／富士砂防事務所長 優良業務表彰・優良技術者表彰
天竜川出水時等環境調査【浜松河川国道】／浜松河川国道事務所長 優良業務表彰・優良技術者表彰
長島ダム水辺現地調査【長島ダム管理所】／長島ダム管理所長 優良技術者表彰
伊豆縦貫環境検討【沼津河川国道】／中部地方整備局長 優良業務表彰、沼津河川国道事務所長 優良技術者表彰
河津下田道路環境影響評価資料作成【沼津河川国道】／沼津河川国道事務所長 優良技術者表彰
三遠南信自動車道環境調査【浜松河川国道】
大井川水辺現地調査（環境基図）【静岡河川】
高山国道管内道路環境調査【高山国道】
高山西 IC ビオトープ【高山国道】／グリーンインフラ大賞特別優秀賞

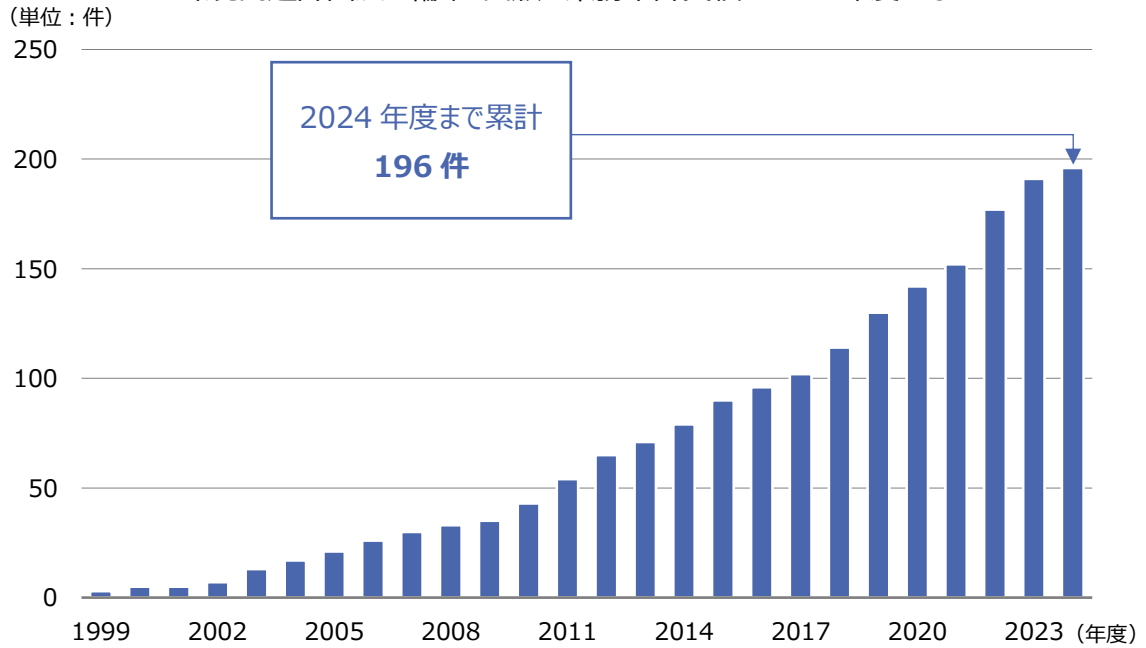
林野庁・環境省
風力発電環境アセスメント基礎モデル事業【環境省】
猛禽類調査【林野庁 関東森林管理局・中部森林管理局】
上高地地域野生生物保護管理対策検討【環境省】

県・市町村
沼川河川改修環境調査【静岡県沼津土木】
伊豆湘南道路環境影響評価【静岡県】／道路企画課長 優良業務表彰
静岡空港整備魚類等調査【静岡県】
海岸防災林【静岡県中遠農林】／優良業務表彰
植生モニタリング【山梨県】
浜松篠原海岸津波対策環境影響調査【静岡県浜松土木】
三保松原間伐計画【静岡市】
土壌汚染調査【静岡市】
地球温暖化対策（区域施策／事務事業）【沼津・藤枝・長泉】
再エネ目標【沼津市】
廃棄物計画【長泉・御前崎】
環境基本計画【御殿場・焼津・裾野・掛川】
生物多様性戦略【山梨県・静岡県・浜松・藤枝・厚木市】
内ヶ谷ダム環境調査【岐阜県】
史跡犬山城樹木調査【愛知県犬山市】
麻機環境影響調査【静岡県静岡土木】

民間
中部横断自動車道野生生物調査、気象調査【中日本高速】
林地開発許可申請に伴う希少種調査
自然共生サイト（三菱電機・住友不動産・静岡銀行・麻機自然再生協議会）
発電・工業・産業団地アセス

出所：同社提供

＜環境関連計画及び編集・出版の業務累計実績 2024 年度まで＞



<p>環境基本計画</p> <p>地域の実情に合わせ、中長期的な環境施策の指針を策定</p>	<p>地球温暖化対策実行計画 (単体計画等)・再エネ導入目標</p> <p>温室効果ガスの現状分析から脱炭素の工程表まで提示</p>	<p>気候変動適応計画</p> <p>科学的予測に基づき、将来の気候変動リスクへの備えを検討</p>
<p>生物多様性地域戦略 (単体計画等)・レッドデータブック等</p> <p>野生生物の生息状況を調査し、絶滅の危険度を判定・記録</p>	<p>廃棄物・食品ロス計画・環境報告書・環境配慮指針等</p> <p>廃棄物処理計画の作成や、行政活動を伝える報告書作成を支援</p>	<p>編集・デザイン</p> <p>複雑な環境情報を、図解やイラストを用いて分かりやすく再構成</p>

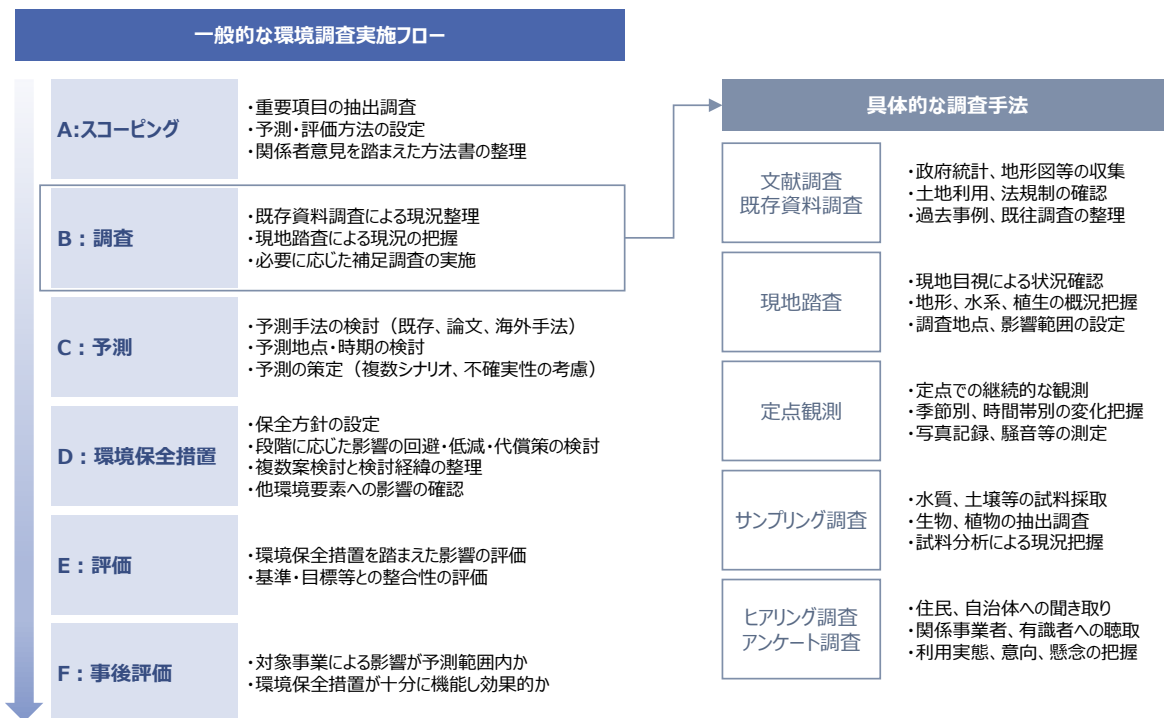
出所：同社提供

同社の業務フローは、まず対象事業の内容や立地条件、周辺環境を幅広く整理し、何が論点となるのかを見極めるところから始まる。そのうえで、調査に必要な項目や範囲、実施時期、手法を設定し、現地踏査や測定、試料採取、文献調査などを通じて基礎データを収集していく。得られた結果は解析・予測・評価へとつながり、事業実施による影響の有無や程度を整理したうえで、必要に応じて環境保全措置や配慮事項の検討を行う。さらに、その内容を報告書や説明資料としてとりまとめ、行政との協議や委員会对応、住民説明などに活用していく。調査だけで完結するのではなく、調査結果を具体的な対応や意思決定につなげるところまでを見据えた流れとなっている。

この業務フローにおける同社の特徴は、初期段階での論点整理の精度にある。現地調査では、当初の主目的に直接関わる事項だけでなく、後に別の論点として影響が顕在化しそうな項目や、場合によっては別の事業で影響が発生しうる項目までも意識しながら情報を押さえていく。特に自然環境分野では、季節によって調査可能な時期が限られる対象も多く、影響が表面化してから追加調査を行うと、事業の進捗が大幅に遅れる可能性がある。そのため、早い段階から関連する要素を見通して調査設計に織り込むことが、結果として迅速かつ的確な対応につながる。こうした先を見据えた調査設計や論点整理の的確さは、現地調査から計画策定を一貫して担っていることや、高い専門性によって支えられている。

また、現地調査の実施に当たっては、従来の踏査や測定を基本としつつ、必要に応じてドローンやGIS、衛星画像解析など新しい技術も取り入れている。これらは、広域の状況把握や地形条件が厳しい場所での確認、情報の可視化などに有効であり、調査の効率化や精度向上に寄与している。同社の強みは、こうした技術を適切に取り入れながら、調査から評価、計画化、協議対応までを一連の流れとして遂行できる点にある。

<一般的な環境調査実施フロー>



出所：同社提供資料、環境省「環境アセスメント技術ガイド」より当所作成

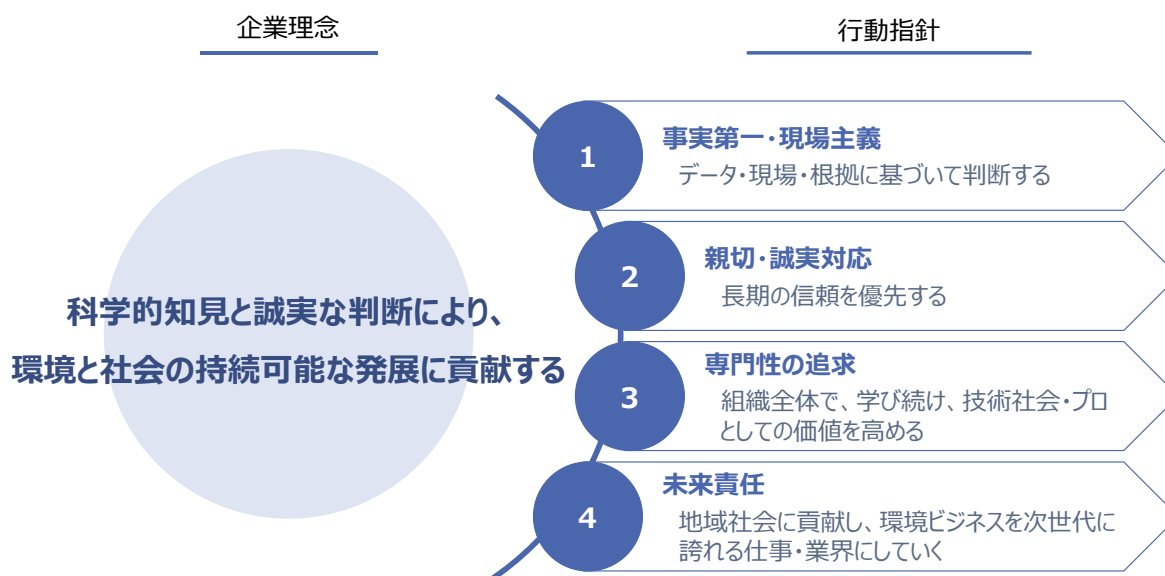
1-2 企業理念

<企業理念>

環境アセスメントセンターは、「科学的知見と誠実な判断により、環境と社会の持続可能な発展に貢献する」を企業理念として掲げる。そこには、環境分野の専門性を社会のために生かし、地域の暮らしや産業を支える基盤づくりに着実に関わっていきたいという思いが込められている。社会インフラの整備や企業活動は、地域の発展や利便性の向上に欠かせない一方で、自然環境への影響や地域社会との調和を十分に踏まえながら進める必要がある。だからこそ、開発や事業の前提となる環境上の課題を丁寧に捉え、何に配慮すべきかを客観的に示す役割が重要になる。

同社が担っているのは、単なる調査業務ではない。現地で得られる情報や各種データ、科学的な知見をもとに、目に見えにくい環境上の影響や将来のリスクを整理し、関係者にとって判断の拠り所となる材料へと落とし込んでいくことである。その積み重ねは、行政や事業者がより適切で合理的な意思決定を行ううえで重要な支えとなる。開発を進めるか否かだけでなく、どのような手法を採るべきか、どのような配慮が必要かを見極める場面においても、環境アセスメントの果たす役割は大きい。

また、同社が大切にしているのは、結論を急ぐのではなく、現場に向き合い、事実を積み重ねながら、誠実に判断していく姿勢である。環境をめぐる課題は地域ごとに異なり、同じ手法を当てはめれば済むものではない。立地条件や自然特性、地域住民の暮らし、事業の目的などを丁寧に見つめ、それぞれに応じた考え方を示していくことが求められる。そうした地道な取組みを通じて、同社は開発と保全のよりよい両立を支え、結果として持続可能な社会インフラの形成にも貢献している。

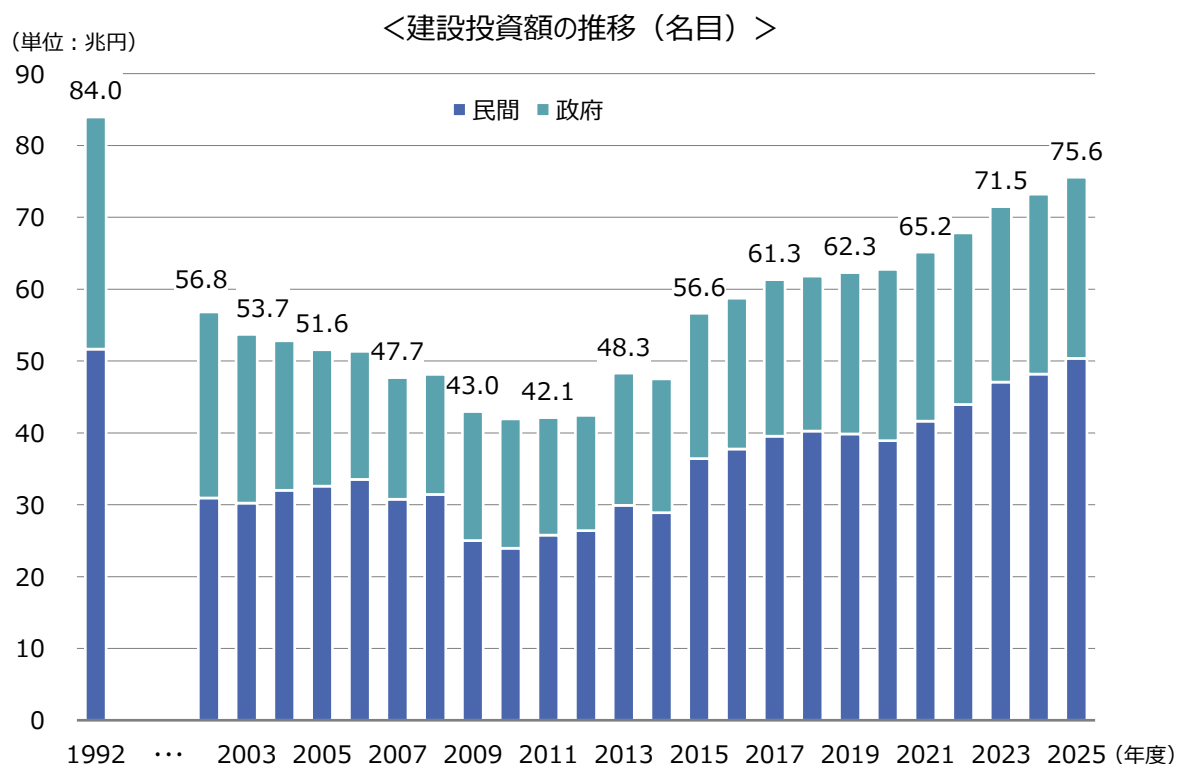


出所：同社提供

1-3 業界動向

環境アセスメントセンターの属する環境コンサルタント業界は、公共事業や大規模開発に伴う環境調査・予測・評価を中核に発展してきた業界である。制度面では、1997年に環境影響評価法が成立し、1999年に全面施行されたことで、道路、河川、鉄道、発電所、廃棄物処分場などを対象とする環境アセスメント業務が制度的に定着した。さらに、2011年改正（2013年全面施行）により、計画段階の環境配慮書や事業実施後の報告書手続が導入され、業務は事業実施前の調査にとどまらず、計画初期段階での配慮、事後の確認、公表対応へと広がった。こうした制度整備を通じて、同業界は開発に伴う環境リスクを事前に把握し、事業者の円滑な事業推進を支える専門分野として地位を確立してきた。

需要面では、建設・開発投資の動向が業界を左右する。国内の建設投資は長期的にみればバブル期の高水準から縮小したものの、近年は持ち直しがみられ、2023年度には約70兆円規模となっている。公共投資に加え、民間でも工場、物流施設、再開発、再生可能エネルギー関連設備などの整備が進んでおり、これらに付随する自然環境調査、生活環境調査、景観・騒音・大気・水質対応、住民説明支援などの需要を下支えている。加えて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策では、令和6年度補正予算までに約15.6兆円の事業規模が確保されており、防災インフラや地域整備に伴う環境配慮ニーズも底堅い。

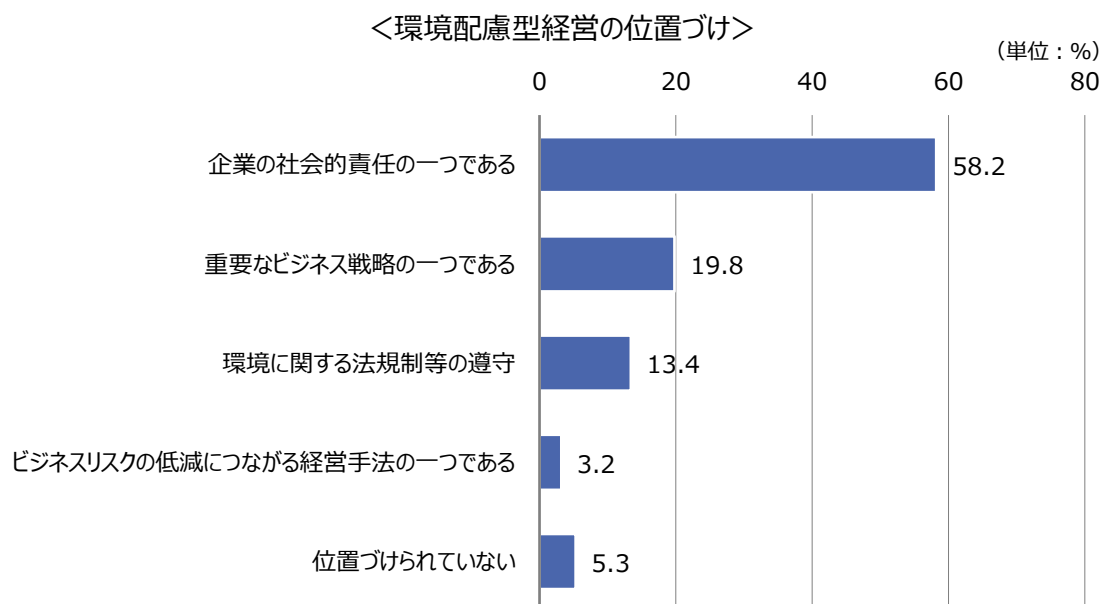


出所：国土交通省「令和7年度建設投資見通し」

- (注) 1. 2023、2024年度は見込み額、2025年度は見通し額
 2. 政府建設投資のうち、東日本大震災の復旧・復興等に係る額は、2011年度1.5兆円、2012年度4.2兆円と見込まれている。これらを除いた投資総額は、2011年度40.4兆円（前年度比3.6%減）、2012年度40.7兆円（同0.6%減）
 3. 2015年度から建設投資額に建築補修（改装・改修）投資額を計上している

また、業界の役割は従来の新規需要の対応にとどまらない。老朽化した公共インフラの更新需要が高まるなか、2040年には建設後50年以上経過する施設の割合が道路橋で約75%、トンネルで約52%、河川管理施設で約65%に達する見込みであり、新設だけでなく更新・維持管理の局面でも環境面の確認や周辺地域との調整が重要になる。さらに、再生可能エネルギー導入の拡大、企業の脱炭素対応、自然資本や生物多様性への関心の高まりを背景に、業界には環境アセスメントに加え、環境マネジメント、調査分析、サステナビリティ関連助言まで含めた総合的な支援機能が求められている。

以上を踏まえると、今後の環境コンサルタント業界は、制度への対応力に加え、地域特性を踏まえた調査力、事業者・行政・住民の間をつなぐ調整力、さらに脱炭素や自然資本を含む横断的な提案力が一段と重要になる見通しである。公共・民間双方で環境配慮の要請が続くなか、専門性と総合対応力を兼ね備えた同社の重要性は高まっていくとみられる。



出所：環境省「平成30年度 環境にやさしい企業行動調査」

1-4 地域課題との関連性

【第5次静岡市総合計画】

環境アセスメントセンターの事業は、単に環境影響を調査・評価するにとどまらず、その知見を計画策定、社会基盤整備、環境保全、普及啓発へとつなげている点に特徴がある。こうした「調べる」「評価する」「計画に落とし込む」「伝える」という一連の機能は、静岡市が「第5次静岡市総合計画」で掲げる以下分野の政策と重なり合っている。

分野②：防災・消防・防犯

同社が担う環境アセスメントや各種調査・計画業務は、道路や上下水道などの整備を、自然環境や生活環境への配慮と両立させながら進めるための基礎となっている点で政策1「社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします」との関係が深い。

分野④：教育・人づくり

自然観察会や副読本の作成、講師派遣などの環境教育活動は、子どもや若者が地域の自然や社会の課題を知り、自ら考える力を育む機会となっており、政策1「こどもたちが、それぞれに最も適した学びに取り組み、多様な仲間と関わりながら探求を深めることができるまちにします」や、政策4「誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で活かして成長できるまちにします」に通じる。

分野⑦：都市・社会基盤

環境調査や計画策定支援は、公園や緑地を含む都市景観の保全・活用にもつながる。また、道路、河川、上下水道、防災関連施設などの整備・維持管理を、環境負荷の低減や地域特性への配慮と両立させるうえで生かされており、開発や整備を環境面から下支えすることで、政策1「多様な交流と投資を呼び込む活力ある「まち」を形成し、その成果が市民生活の豊かさや未来への希望につながるまちにします」のほか、政策2「地域社会も担い手に加わることで公共交通サービスがさらに充実し、誰もが安全快適で気軽に移動できるまちにします」、政策3「社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします」、政策4「都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします」の実現を支える役割を果たしている。

分野⑧：環境・森林

同社の業務は、脱炭素に関する計画策定支援から、生物多様性の保全、生活環境の維持、環境教育まで幅広く及んでいる。地域脱炭素の推進と、豊かな自然や暮らしの環境を次世代へつなぐ取組みの双方を支えており、分野⑧「環境・森林」の各政策に寄与しているといえる。

<第5次静岡市総合計画>

分野	目指すべき未来像
01 共生・福祉・健康	誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち
02 防災・消防・防犯	激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち
03 こども・子育て	温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち
04 教育・人づくり	多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち
05 経済・産業	地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事でいきいきと働くことができるまち
06 観光・スポーツ・文化	食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち
07 都市・社会基盤	都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち
08 環境・森林	人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち

出所：静岡市 HP より当所作成

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

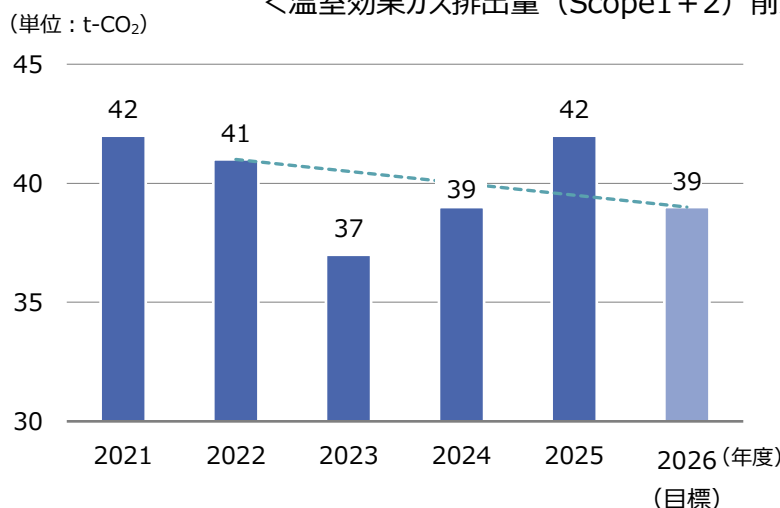
(1) 事業活動における環境負荷の低減

環境アセスメントセンターは、環境分野を担う企業として、自社の事業活動に伴う環境負荷を把握し、削減につなげる取組みを進めている。まず、主に電気を中心としたエネルギー使用量を継続的に管理し、その実績を基に温室効果ガス排出量を算定している。使用量や排出量は社内で共有し、従業員が日常業務の中で省エネルギーを意識できるよう見える化を図っているほか、削減目標も設定し、継続的な改善につなげる体制を整えている。こうした取組みは、対外的な制度活用にもつながっている。同社は静岡県温室効果ガス排出削減事業者認証制度の認証を受けており、2024年度から2026年度までの期間において、温室効果ガス排出量を2023年度比97.0%とすることを目標として掲げている。排出量削減は短期間で大きな成果が出るものばかりではないが、現状を把握したうえで数値目標を定め、計画的に改善を進める姿勢には、同社の着実な取組方針が表れている。

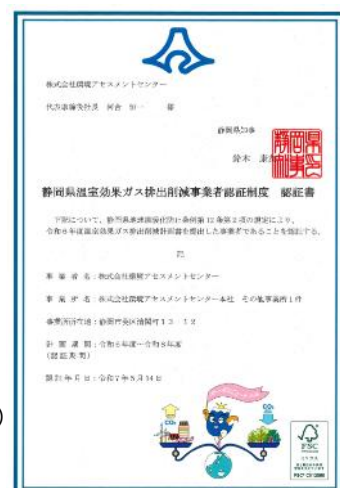
具体的な削減策としては、まず本社照明のLED化が挙げられる。2022年1月及び2023年1月に照明設備の更新を行い、あわせて9,225kg-CO₂の削減を果たした。また、営業車や役員車にはハイブリッド車を導入し、移動に伴う環境負荷の抑制にも取り組んでいる。一方で、現場作業者が使用する車両については、安全性や業務実態を踏まえてガソリン車としており、環境配慮だけを優先するのではなく、現場で求められる実用性との両立を図っている点に特徴がある。

加えて、資源循環や適正処理の面でも取組みを進めている。廃棄物については分別収集とリサイクルを徹底し、産業廃棄物はマニフェスト処理により適正管理を行っている。紙の使用に当たっては、「しずおか未来の森サポーター」企業の森づくり認定証を取得するとともに、一部で再生紙を採用するほか、間伐に寄与する紙も取り入れており、事務用品の選択を通じて森林整備への貢献も意識している。さらに、低濃度PCBについては助成金を申請し、2026年2月に処分完了しており、将来にわたる環境リスクの低減にも対応を進めている。

＜温室効果ガス排出量（Scope1+2）削減計画＞



出所：同社提供



2-2 環境・社会面での活動

(1) 専門性を生かした環境教育活動の展開

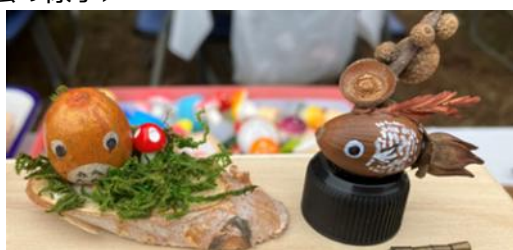
環境アセスメントセンターは、環境保全を着実に進めるうえでは、調査や計画の策定だけでなく、その内容を地域社会にわかりやすく伝え、住民や事業者の理解と参画につなげていくことが重要だと考えている。とりわけ地域の自然環境は、行政や専門家だけで守れるものではなく、多様な主体が関わることで保全の実効性が高まる。このため同社は、環境教育を自社の専門性を社会に還元する重要な取組みの一つと位置づけ、2007年度から2024年度までに合計135回の教育関連事業を実施してきた。内容は、講習会・学習会・研修の開催に加え、自然観察会や自然体験の企画運営、環境教育副読本やガイドブックの作成、レッドデータブックやハンドブックの編集支援など多岐にわたる。環境調査や環境計画策定で培った専門性を生かし、地域の自然や環境課題を身近なものとして伝える実践的な環境教育を展開している点に特徴がある。

まず、講習会・学習会・研修では、民間企業、自治体、地域住民を対象に、講習会、学習会、研修会、出前講座などを実施している。対象者の知識水準や地域特性に応じて、観察対象やテーマを調整したプログラムや資料を作成しており、わかりやすく実践的な学習機会を提供している。また、環境調査の成果を報告書にとどめず、説明会やシンポジウムなどを通じて地域へ共有している。

自然観察会・自然体験では、子どもから一般、親子向けまで幅広い層を対象に、自然観察会や保護活動イベントの企画・運営を支援している。環境調査で培った知見を生かし、地域の自然や動植物に直接ふれる機会を提供することで、座学だけでは得られない実感を伴う学びへと広げるとともに、地域の自然への関心や理解を深め、外来種の駆除や希少種の保全、生息・生育環境の維持管理など、自然保護・回復に向けた行動参加へとつなげている。

さらに、自然観察ガイドブックや環境教育副読本、レッドデータブック、外来種ハンドブック、普及啓発用動画などの教育・啓発資材も幅広く提供している。資料調査や現地調査で得たデータ、写真、マップデータを活用し、冊子やWebサイトとして発信している点も強みである。加えて、地域環境計画や自然環境保全計画の策定支援、委員会・審議会・市民会議の運営支援も実施しており、環境学習にとどまらず、地域の環境施策づくりを支える役割も担っている。

<自然観察会の様子>



出所：同社提供

2-3 環境・経済面での活動

(1) 環境保全を支える技術力と管理体制

環境アセスメントセンターは、環境アセスメント、各種環境調査、環境測定、地域環境計画策定、環境教育など年間約 120 件の案件に対応している。自治体の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、地域気候変動適応計画、生物多様性地域戦略などの作成支援についても累計 100 件以上の実績を有し、戦略や計画策定における事務局機能の担い手として、あるいは分野ごとの専門人材の派遣を通じて、地域のまちづくりやインフラ整備を支えている。加えて、日本のレッドデータ検索システムを 6 社で共同運営するほか、多様な知識・経験を持つ専門技術者を多数擁し、地域密着型企业として地域の自然環境に関するデータやノウハウを蓄積してきた点も強みである。各地の研究者、調査技術者、環境調査・分析を行う中小企業などと協働できるネットワークを有していることに加え、ドローン、GPS、GIS、センサーカメラ、衛星画像解析などの最新技術も積極的に導入しており、自然環境分野におけるドローン活用を普及させる「バースアイ・リサーチ研究会」の設立にもつなげている。さらに、自然共生サイト認定支援や 30by30 アライアンスへの参画、M&A による分析業務の内製化などを通じて、環境調査の高度化につなげている。

また、同社は高品質な業務遂行とコンプライアンスの徹底にも注力している。ISO9001 及び ISO27001 を取得し、2021 年には両規格を包含した「EAC 品質及び情報セキュリティ統合方針」とマニュアルを策定するなど、品質確保と情報セキュリティ管理の体制を整備している。加えて、業務報告書においては、機密情報などを適切にマスキングした「公開用報告書」を作成するなど、情報漏洩防止にも配慮している。さらに、全社員を対象としたコンプライアンス研修の実施、コンプライアンス規程の整備、外部相談先の設置、内部通報窓口の整備に加え、現地調査時の法令・規則に基づく手続きの徹底、地元住民への配慮、ドローン運用規程に基づく安全管理などを通じて、法令順守を着実に実践している。事業継続の面でも、災害、機密情報漏洩、PC ウイルス感染、長時間停電、新型コロナ発生などを想定した事業継続計画を策定し、机上テストや報告を実施しており、安定的かつ信頼性の高い事業運営の基盤を構築している。こうした取組みの結果、官公庁や民間企業からの受注拡大につながっているほか、国土交通省における業務評定平均 79.6 点という高い評価や、国土交通省・農林事務所などからの表彰実績にも表れている。

<ドローンを活用した現地調査>



出所：同社提供

<ISO9001 及び ISO27001 登録証>



2-4 社会面での活動

(1) ワーク・ライフ・バランスと多様な人材活躍の推進

環境アセスメントセンターは、柔軟な働き方の導入や福利厚生の充実を通じて、働きやすい職場環境の整備を進めている。勤務面では、フレックスタイム制やテレワークを導入し、多様な働き方を支えている。残業時間は法令を遵守しており、法定休日労働を含めて月平均 19.4 時間である。年間休日は 2026 年に 130 日を確保しているほか、有給休暇取得率も 60.0%となっている。有給休暇の付与日数も手厚く、初年度は入社後 6 カ月まで毎月 1 日、その後 10 日、2 年目は 16 日、3 年目以降は 20 日を付与する。また、結婚、出産、忌引、罹災、交通遮断、私傷病、夏季・冬季などの特別休暇に加え、子の看護等休暇や介護休暇も設け、仕事と家庭の両立を後押ししている。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、育児休業や有給休暇の取得促進を進めている。実際、男性の育児休業は直近 3 年間で 4 名が取得し、取得率は 100%を達成した。

他方で、福利厚生や健康経営の面でも各種施策を講じている。社員の福利厚生の充実に向けて一般財団法人静岡県社会保険協会に所属するほか、社員が休職せずに働き続けられる職場環境づくりに向けて一般社団法人日本顧問介護士協会にも所属した。さらに、健康企業宣言の中で、健診 100%実施など 7 項目の目標を掲げ、2024 年には「ふじのくに健康づくり推進ブロンズ事業所」に認定されたほか、2026 年には健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定も取得しており、従業員の健康保持・増進を経営上の重要課題として位置付けている。

雇用面では、多様な人材が安心して働ける環境づくりにも力を入れる。採用、教育、昇進・登用、福利厚生などの雇用条件において差別のない運用を行い、同一労働同一賃金の考え方の下、賃金や手当において正規・非正規間で不合理な差を設けていない。女性活躍の推進にも注力しており、管理職や執行役員に女性を登用し、女性管理職比率は 24%と業種平均 10%（厚生労働省）を上回る水準にある。全従業員に占める女性比率も 43%に達し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成や、厚生労働省の「えるぼし認定」最高位である 3 段階目の取得にもつなげた。さらに、有給の育児時間、生理休暇、母性健康管理のための休暇を整備するなど、女性が働き続けやすい環境づくりも進める。加えて、定年は満 65 歳とし、その後の雇用継続にも対応することで、年齢にかかわらず活躍できる職場づくりを進めている。

<各種認定証>



出所：同社提供

(2) 安全衛生管理と安心して働ける職場環境の整備

環境アセスメントセンターは、従業員が安全かつ安心して働ける職場環境づくりを進めている。就業規則には、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児などに関するハラスメントの禁止を明記しており、人事担当責任者である管理部長を担当者に任命するとともに、管理部総務課に相談窓口を設けている。加えて、産業医による指導や、社会保険労務士と連携したメンタルヘルスに関する職場の実態調査を通じて、心身両面から働きやすい環境の確保に努めている。

安全衛生面では、安全衛生管理規程を定め、衛生管理委員会を設置するなど、組織的な推進体制を整備した。従業員向けには、消防署による講義を含む安全講習会を開催しているほか、同業者と組成した協会を通じて、調査手法や危険生物対策に関する現地安全研修も実施している。さらに、交通安全管理者を選任し、交通安全対策や安全意識の向上にも取り組んでいる。加えて、全社会議では、事故の概要や原因、防止のポイント、被害状況を共有し、再発防止につなげている。とりわけ現地調査は、山や森、河川周辺など危険を伴う場所で行われることが多く、急傾斜地での転倒や滑落、落石、増水、熱中症に加え、高山病やクマ・ハチなど野生生物への注意も必要となる。そのため同社では、現地等作業安全管理マニュアルを定めて留意事項を明確にし、熱中症対策や災害時対応、安否確認アプリの導入など、緊急時を見据えた備えも進めている。こうした取り組みのもと、現場作業を伴う業務が多い中でも、これまで労働災害事故は発生していない。また、薬品の管理・廃棄に関するルールを設け、適切な処理を徹底しているほか、主に標本作成用のホルマリンを扱う従業員には年 2 回の健康診断を実施するなど、業務特性に応じた健康管理にも配慮している。

<安全衛生講習の様子>



<熱中症計>



<緊急毛布>



<熱中症・低体温症対策グッズ>



<救命胴衣など>



<ポイズンリムーバー>



出所：同社提供

(3) 人材育成を通じた働く意欲の醸成

環境アセスメントセンターは、社員一人ひとりの専門性向上と成長を支える仕組みを整えている。人材育成の面では、職務に応じた外部研修や、学会参加や研究活動に対する補助金を支給するなど、専門知識の習得や発信も後押しする。業務に必要なスキルについても、OJT を通じて実務の中で着実に身につけられる体制を設けている。資格取得の支援にも力を入れており、受験費用を会社が負担するほか、社内勉強会も実施している。さらに、毎月 1 千円～30 千円の資格手当を支給している。こうした支援のもと、技術士 15 名、測量士 1 名、環境計量士 1 名、RCCM16 名、一級土木施工管理技士 1 名、一級造園施工管理技士 1 名など、多様な資格を持つ技術者が在籍しており、同社の技術力を支える人材基盤の厚さにつながっている。加えて、優良業務や優れた行動に対する表彰制度、報奨金制度を設けるとともに、技術発表会も開催している。年 1 回は上長と技術習得目標を設定し、挑戦や成果を振り返る機会を設けることで、継続的な成長を促している。

また、社員のモチベーション向上に向けた制度整備にも取り組んでいる。キャリアマップや育成カリキュラムを職制ごとに示し、年度ごとに各自が目標を設定することで、自らの成長の方向性を描きやすい仕組みとしている。正社員への登用制度も設けており、キャリアアップ助成金の対象となるなど、雇用の安定と成長機会の拡大にもつなげている。処遇面では、役職手当、兼務手当、資格手当、子ども手当、調整手当、通勤手当、住宅手当など幅広い手当を整備し、社員の生活や役割に応じた支援を行っている。賃金面でも、業界平均を意識しながら毎年 1.5%の賃上げを継続しており、若手社員の給与水準については同業他社との比較を踏まえて見直しを進めるなど、処遇改善にも努めている。加えて、退職金規程を整備し、勤労者退職金共済機構や中小企業退職金共済事業本部への加入、特別功労金の支給制度を設けるなど、長期的に安心して働ける基盤づくりも進めている。さらに、永年勤続功労者表彰として 10 年、15 年、20 年、30 年の節目に表彰状と旅行用の賞金、5 日間のリフレッシュ休暇を付与しており、長年の貢献に報いることで、働く意欲の維持・向上につながっている。

<資格手当支給資格一覧（賃金規程第 19 条）>

技術・実務系資格

- ✓ 技術士
- ✓ RCCM
- ✓ 1級・2級土木施工管理技士
- ✓ 1級・2級造園施工管理技士
- ✓ 測量士
- ✓ 環境計量士
- ✓ 土壌汚染調査技術管理者
- ✓ 河川点検士
- ✓ 潜水士
- ✓ 小型船舶操縦士（一級・二級）
- ✓ 無人航空機操縦者技能証明
- ✓ 高所作業関係資格

自然環境系・その他関連資格

- ✓ 環境アセスメント士
- ✓ ビオトープ管理士
- ✓ 自然再生士
- ✓ 樹木医
- ✓ 林業技士
- ✓ 岐阜県自然工法管理士
- ✓ 生物分類技能検定
- ✓ 鳥類標識調査員（バンダー）
- ✓ 博士（業務関連分野）
- ✓ 情報セキュリティマネジメント試験
- ✓ 日商簿記検定一級
- ✓ 簿記実務検定一級

出所：同社提供

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、環境アセスメントセンターの事業に関連する「環境モニタリング及び評価のための研究及び実験開発」を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「水」、「食料」、「エネルギー」、「住居」、「健康と衛生」、「移動手段」、「雇用」、「賃金」、「インフラ」、「経済収束」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

環境アセスメントセンターの個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「零細・中小企業の繁栄」を、ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「資源強度」を追加した。一方で、ポジティブ・インパクトのうち同社の事業と直接関係のない「健康および安全性」、「水」、「食料」、「エネルギー」、「住居」、「健康と衛生」、「移動手段」を、雇用規模の拡大に資するような取組みは行っていないため「雇用」を、事業を通じた影響は限定的であるため「経済収束」を、製品・資源の循環利用を主たる事業としていないことから「資源強度」、「廃棄物」削除した。加えて、ネガティブ・インパクトのうち低水準ではない賃金を定例支給しているため「賃金」を、同社の事業により他事業の縮小は想定されないため「セクターの多様性」を、取引先・協力会社との関係において、中小企業の事業継続や発展を阻害するような構造を有していないことから「零細・中小企業の繁栄」を削除した。

<特定されたインパクトエリア/トピック>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料	●			
		エネルギー	●			
		住居	●			
		健康と衛生	●			
		教育			●	
		移動手段	●			
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●			
		賃金	●		●	
		社会的保護			●	●
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者					
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性		●		
		零細・中小企業の繁栄		●		●
	インフラ	—	●		●	
経済収束	—	●				
自然 環境	気候の安定性	—	●		●	
	生物多様性と生態系	水域	●		●	
		大気	●		●	
		土壌	●		●	
		生物種	●		●	
		生息地	●		●	
	サーキュラリティ	資源強度	●			●
		廃棄物	●	●		●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

環境アセスメントセンターのサステナビリティ活動のうち、環境面においては、CO2 排出量の可視化や削減目標の設定あるいは、省エネルギー設備の導入などを通じた環境負荷の低減に加え、廃棄物の適切な管理などの取組みが**気候の安定性**（ネガティブの低減）、**資源強度**（ネガティブの低減）、**廃棄物**（ネガティブの低減）に資すると判断される。

環境・社会面においては、民間企業、自治体、地域住民向けの講習会や学習会を実施しているほか、子供から親子まで幅広い層を対象に現地で保護活動を行う教育プログラムを提供していることが**教育**（ポジティブの増大）、**生物種**（ポジティブの増大）、**生息地**（ポジティブの増大）に貢献しているといえる。

また環境・経済面においては、地域の自然環境に関する専門的な知見と高い品質とコンプライアンスを武器に、民間企業や自治体が行う開発に対してアセスメントを実施することで、開発における地域の自然環境への負担を軽減していることが**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）、**インフラ**（ポジティブの増大）、**気候の安定性**（ポジティブの増大）、**水域**（ポジティブの増大）、**大気**（ポジティブの増大）、**土壌**（ポジティブの増大）、**生物種**（ポジティブの増大）、**生息地**（ポジティブの増大）に寄与している。

社会面では、柔軟な働き方や、健康経営、雇用の多様化に積極的に取り組んでいることに加え、安全安心な労働環境の整備に取り組んでいることが**健康および安全性**（ネガティブの低減）、**社会的保護**（ネガティブの低減）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）、**年齢差別**（ネガティブの低減）に貢献している。また、資格取得支援や職務に応じた外部研修への受講推奨など従業員の成長を支援する活動が**教育**（ポジティブの増大）、**賃金**（ポジティブの増大）、**社会的保護**（ネガティブの低減）に資する取組みと判断される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法



「UNEP FI のコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、環境アセスメントセンターのサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、環境アセスメントセンターの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通りKPIが設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。

なお、ネガティブ・インパクトとして特定している「年齢差別」については、定年年齢を 65 歳としながらも以降も継続的に活躍できる場を提供しているほか、「資源強度」、「廃棄物」に関しては、適切に管理するとともに分別やリサイクルの推進によって発生が抑制されていると判断し、KPI は設定していない。




4-1 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ネガティブの低減）	
テーマ	事業活動における環境負荷の低減	
取組内容	エネルギー使用量の可視化、社内で省エネルギー意識の醸成、温室効果ガスの排出量算定、照明の LED 化、営業車両の HEV 化、静岡県温室効果ガス排出削減事業者認証制度に登録	
SDGs との関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> 
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、従業員 1 人当たりの温室効果ガス排出量を 2025 年度比▲10%削減する。	

4-2 環境・社会面

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大） 生物種（ポジティブの増大） 生息地（ポジティブの増大）
テーマ	専門性を生かした環境教育活動の展開
取組内容	2007 年度から 2024 年度までに環境教育を合計 135 回実施、民間企業や自治体・地域住民向けの講習会・学会・研修会の開催、子供から一般、親子向けまで幅広い層を対象に自然観察会や、保護活動イベントの企画・運営を実施、理解度向上に向け座学だけでなくフィールドワークを組み合わせた研修内容の検討、自然観察ガイドブックや副読書の作成
SDGs との関連性	<p>4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。</p> <p>15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>    
KPI（指標と目標）	<p>環境分野における社会啓発に努めるため、2035 年度までに、</p> <p>① 年間 5 件以上、環境保全に資する学会での発表や論文掲載、著書出版などを実施する。</p> <p>環境分野における社会啓発に努めるため、2035 年度までに、</p> <p>② 年間 10 件以上、官公庁の審査会、委員会や研修会、イベントなどの支援活動に役職員を派遣する。</p>

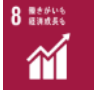
4-3 環境・経済面


<p>インパクトエリア/トピック</p>	<p>零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） インフラ（ポジティブの増大） 気候の安定性（ポジティブの増大） 水域（ポジティブの増大） 大気（ポジティブの増大） 土壌（ポジティブの増大） 生物種（ポジティブの増大） 生息地（ポジティブの増大）</p>
<p>テーマ</p>	<p>環境保全を支える技術力と管理体制</p>
<p>取組内容</p>	<p>環境アセスメント・各種環境調査・環境測定・地域環境計画策定・環境教育などを年間約 120 件実施、日本レッドデータ検索システムの共同運営、地域の自然環境に関するデータやノウハウを蓄積、他地域の研究機関や分析機関との連携体制構築、ドローンや GIS など新たな調査手法は勉強会などを開催し他社にも共有、ISO9001 及び 27001 による品質確保と情報セキュリティ管理の徹底により官公庁や民間企業など幅広い顧客層の獲得</p>
<p>SDGs との関連性</p>	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-end;">    </div>

<p>SDGs との関連性</p>	<p>15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>  
<p>KPI (指標と目標)</p>	<p>① 2035 年度まで、年間 100 件以上、環境アセスメントや環境調査など環境関連業務を実施する。</p> <p>② 2035 年度までに、自治体などの環境関連の戦略や計画の作成支援を 3 件実施する。</p> <p>③ 2035 年度までに、環境分野に関する調査精度を向上させるために、年間 1 件以上、新たな調査手法の開発や新技術の導入を実現する。</p> <p>④ 品質確保と情報セキュリティ管理を徹底するため、ISO9001 と ISO27001 を今後も更新する。</p> <p>⑤ 今後も、品質確保や情報セキュリティ管理を徹底し、苦情ゼロを継続する。</p>

4-4 社会面

<p>インパクトエリア/トピック</p>	<p>健康および安全性（ネガティブの低減） 社会的保護（ネガティブの低減） ジェンダー平等（ネガティブの低減）</p>
<p>テーマ</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスと多様な人材活躍の推進</p>
<p>取組内容</p>	<p>フレックスタイム・テレワークなど多様な働き方に対応、残業時間は月平均 17.3 時間、有給休暇取得率 60%、充実した休暇制度、福利厚生の充実、健康企業宣言、2024 年ふじのくに健康づくり推進プログラム事業所に認定、健康経営優良法人、同一労働同一賃金、女性比率 41%、女性管理職比率 22%（業界平均 9.1%）、えろぼし認定取得、65 歳の定年以降も継続雇用あり（3 名雇用中）、女性や年齢関係なく活躍できる職場づくり</p>
<p>SDGs との関連性</p>	<p>5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>  
<p>KPI（指標と目標）</p>	<p>① 2035 年度までに、残業時間を月平均 15 時間に削減する。</p> <p>② 2035 年度までに、有給休暇取得率を 70%に向上させる。</p> <p>③ 2026 年度までに、女性管理職比率 25%以上、2035 年度までに、同 30%を達成する。</p>

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）
テーマ	安全衛生管理と安心して働ける職場環境の整備
取組内容	ハラスメントの防止、産業医による指導、社会保険労務士と連携しメンタルヘルスなどを含めた職場の実態調査を実施、従業員向けの安全講習会の開催、同業他社と協会を組成し現地安全研修を開催、交通安全対策の実施、現地作業における安全管理マニュアルの策定、現場での作業が多い中でも重大な労働災害は創業以来発生件数ゼロ、熱中症対策の実施、薬品などの適切な管理
SDGsとの関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI（指標と目標）	① 労働安全衛生を徹底し、今後も重大な労働災害の発生件数ゼロを維持する。

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大） 賃金（ポジティブの増大） 社会的保護（ネガティブの低減）
テーマ	人材育成を通じた働く意欲の醸成
取組内容	外部研修・学会参加や研究活動への参加支援、資格取得推奨、技術士・測量士・環境計量士・一級土木施工管理技士などの数多くの資格者が在籍、業務に必要なスキルは OJT で習得、技術発表会の開催、キャリアアップ・育成カリキュラムを職制ごとに提示
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI（指標と目標）	2035 年度までに、資格保有者を現状の延べ 178 人から延べ ① 200 人に増加させる。資格は、賃金規程第 19 条「資格手当一覧表」に規定されている資格とする。

5. 地域経済に与える波及効果の測定

環境アセスメントセンターは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、2030 年度の売上高を 6 億円に、従業員数を 60 人にすることを目標とする。

「令和 2 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、同グループは、静岡県全体に年間 10.3 億円の波及効果を与えるグループとなることが期待される。

6. マネジメント体制

環境アセスメントセンターでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 河合恒一氏が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、管理部が中心となって展開していく。月初めの朝礼や部門長との会議、社内メールを通じて社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

実行責任者	代表取締役 河合恒一
担当部署	管理部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行と環境アセスメントセンターの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行と環境アセスメントセンターが協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する環境アセスメントセンターから供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 主任研究員 駒野峻大

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770

第三者意見書

2026年5月1日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社環境アセスメントセンターに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社環境アセスメントセンター（「環境アセスメントセンター」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト



JCR Sustainable PIF for SMEs

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、環境アセスメントセンターの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、環境アセスメントセンターがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

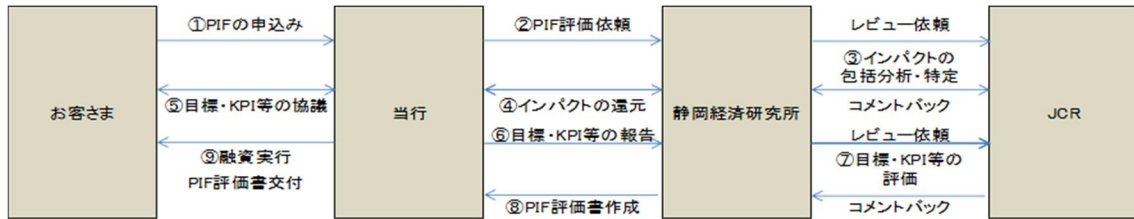
JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わ

ない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である環境アセスメントセンターから貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル